

会議開催概要

会議名	第9回 菊川市総合計画庁内策定委員会
日時	平成27年8月19日（水）9:45～10:30
場所	菊川市役所 2階 庁議室
出席者	副市長、教育長、他委員9名、事務局4名
議事	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 総合戦略策骨子（案）について (2) (案)菊川市人口ビジョン菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について 4 その他 5 閉会
議事要旨	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・互礼 ・出席者数確認 ・資料確認 <p>○第9回策定委員会資料</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>委員長 ： 本日の議題は、総合戦略素案についてとなります。前回までの議論をふまえて、冊子状にまとまってまいりました。今後の、実効性のある総合戦略の完成に向けて、指標の詰めを中心に行いたいと思います。本日の資料にて午後の全員協議会にかけますので、しっかりご確認願います。また、内容について各課の周知徹底をお願いします</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 総合戦略策骨子（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局資料説明 <p>(質疑)</p> <p>委員長 ： 特に骨子の中で、基本施策の重要業績評価指数（K P I）が決まっていない所を中心をお願いします。</p> <p style="padding-left: 2em;">認定農業生産法人の数、まだ検討している所ですか。健康寿命の表し方ですが、これでいいですか。第2子以降の出生数については平均をとるということで、H25年は225人、H31年は237人で平均12名の増加ということになります。菊川市を知っている人の割合についてはまだ検討中ということによろしいですか。</p> <p style="padding-left: 2em;">このような形になっていますが、皆さんから意見ををお願いします。</p> <p>委員 ： 子育て教育環境の充実の市民アンケートで、安心して子供を育てられるまちと感</p>

じる人の割合ですが、多分、教育文化部からは、満足度ではなくて、不満に思っている人の数字を提案したと思います。多分、H27年度の70.6%は特異値だと思いましたので、確認してください。不満に思っている人の数を減らす数字に変えた気がするのですが。

事務局 : 学校教育課から出ている数字ですが、H22年70.9%、H25年68.5%です。

委員 : 70.6という数字は去年と一昨年と比べると、かなり上がっています。満足度のH27年度値は異常に跳ね上がったもので、不満度の数値の方が安定した数字とみて、その方がいいのではと提案しました。

委員 : 「不満度」というのは子育てとか、教育分野としては似つかわしくない気もしますが。

事務局 : 事務局としては訂正したいと思います。

委員 : 「おおぞら幼保園」の開設により、その影響もあるのではないのでしょうか。満足度であると、年によって波がありそうです。

委員 : 「不満度」であれば少しずつ改善していける、という目標にもなります。

事務局 : ご指摘としては、アンケートによる数値ではない方がいいということでしょうか。数値目標にした方がいいということでしょうか。いずれにせよ、定量的な把握ができない事項はアンケート等でやらざるを得ません。しかし年によって、数値が跳ね上がったたりすることもあるので、満足度の方をとるか不満度の方をとるかはもう少し検討させていただきたいと思います。

委員 : 健康寿命というのはどのように表現するのですか。

委員 : 国民生活基礎調査のアンケート等を使い、各年齢ごとの生存率死亡率等を複合させて算出するもので、単独指標としては難しかった分野です。いくつか代替となる案を出させていただきましたが、事務局の方でも考えていただいています。

委員 : 介護予防の推進などと同じ考え方が出来ないのでしょうか。65歳以上人口を分母にして、介護認定者が上がったか、下がったかとかで見ることができませんか。

事務局 : 健康寿命が出せないのなら、その代わりに数字を出していただいた方がいいのではないのでしょうか。

委員：健康寿命という言葉にするのか、指標を変更するというようにするか、いかがでしょうか。

事務局：健康寿命というのは厚生労働省が発表したこういう考え方というのがありますので、指標を変えるとすれば、要介護2から5の認定者の65歳以上に占める割合という形で表現させていただき、その数値を下げていくという風にさせていただければと思います。

委員：要介護度1を入れると問題があるのですか。

事務局：要介護2から5の認定者が介護保険事業の標準的指標になっています。

委員：予防という意味では、要介護1から5までを入れたらどうですか。その数値は何年間の平均でとるのか、現状値をとるのかも考えてみて下さい。

委員：出生数についてですが、出生率を検証しての数字だと思いますが、母体の数も反映されているという事でよろしいでしょうか。

事務局：事務局で検証しました結果、合計特殊出生率が段階的に上昇していく時に、出生数がどれくらい増えていくかというものと、福祉課が出していただいた目標数との差を検証しました。その結果、人数はこの5年で変化は大きくないという結果で、母体の数も大きな変化はなく、影響はこの直近の5年ではありませんでした。それよりも、福祉課の目標値の方が高かったので、福祉課が採用した（H27-31年の平均）447人という数値が入っています。母体の減少は加味されていないものです。

20歳から39歳の女性の数がどう推移するかというと、H22年の国勢調査結果から見ると、1,300人くらい減ります。女性の数かかなり減ると思われれます。合計特殊出生率の母数の15歳から49歳にするともう少し減ると思います。ですので、この数値は大きめに見積もっています。

委員：少々厳しいと思うのは、年間22人、5年で110人、片や20～39歳人口は1,300人減るという事です。

委員：出生率が2.06とすれば、530人生まれることにはなります。

事務局：人口減少は加味していませんので、事務局としては高い目標値を、と思って出させていただきましたが、再度、若年層、婚姻数との関係も加味して、数値は再検討させていただきます。

事務局 : 若年層の転入超過の所でも手を打ってまいりますので、婚姻も促進すると掲げておりますので、再検討させていただきます。

委員 : 第2子以降の出生数のところはどのような考えでしょうか。

事務局 : 出生率を加味した数字ですので合わせて再検討させていただきます。

4 その他（連絡事項等）

事務局 : 本日の午後、全員協には今日の骨子（案）も配布済みですが、今回は中間意見交換扱いとしています。指標のところは継続検討です。総合計画の将来像、基本目標も意見をもらう予定です。

5 閉会

副委員長 : 皆さんの議論を重ねるなかで、冊子もできてきました。出来た以上は責任を持って確実に進めなければいけませんのでよろしくお願いします。

以上